

賢い消費者になろう！

～家族を狙う本当にあった話～

最近、ますます悪質・巧妙化する消費者トラブル。2010年度の消費生活相談件数は、880,000件にのぼっています。消費者トラブルは決して他人ごとではありません。「私は引っかけられないから大丈夫！」とと思っているアナタ！悪質業者はそんなアナタを狙っていますよ！

今回は、消費者トラブルについて最近の実態とその対策をわかりやすく学びます。

■日 時：2013年2月6日（水）10時～11時45分

■場 所：吹田市立岸部市民センター 1階研修室（1）（2） 地図
（吹田市岸部南1丁目4-8）

■講 師：吹田市立消費生活センター相談員

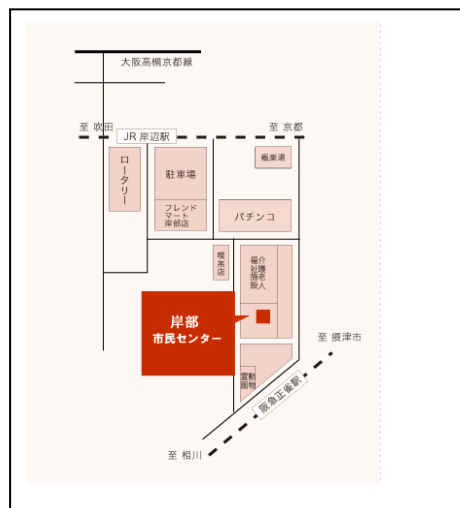
■募集人数：30名

■参加費：無料

■託 児：あり（1歳以上～・要予約）

■持 ち 物：筆記用具

■締め切り：2013年2月1日（金）
参加者多数の場合は抽選となります。
当落結果は電話にてお知らせします。）



お問い合わせ：大阪よどがわ市民生協 組織部

TEL：06-6319-5619（月～金 9時～17時）

FAX：06-6381-9841

2/6（水）「賢い消費者になろう！」 参加申込書

〈企画番号 445〉

支所⇒組織部宛 締切：2月1日（金）

お名前

組合員コード

（ ） 5 【 】
（ ） 5 【 】

（5から始まる8ケタの数字です。請求明細書をご覧ください。）

託児ご希望の方 託児のお子さんのお名前 _____（ ）歳 男・女

託児のお子さんのお名前 _____（ ）歳 男・女

*ご記入いただいた個人情報は、今回の企画についてのみ使用します。